

# ワクチン接種を完了した不法滞在の外国人に対する自主的な出国による反則金免除及び入国規制の猶予

## □ 対 象

- 韓国で2021年12月31日までにワクチン接種した不法滞在の外国人\*が自主的に出国する場合
- \* 刑事犯、防疫規則の違反したなどで取締りを受けたり、警察署などから身柄が引き渡された外国人は除く

## □ 詳細内容

- **ワクチンの接種**
  - 1回接種型ワクチン(例：ヤンセン)または、2回接種型ワクチン(例：ファイザー、モデルナ、アストラゼネカなど)の接種完了者\*
  - \* 施行日(2021年10月12日)以前にワクチン接種を完了した不法滞在の外国人を含む
  - 接種完了後14日が経過しなくても、自主的に出国する者にはインセンティブを付与
  - \* 証明書類：ワクチン接種の証明書(クーブでの電子証明書または紙の証明書)
- **インセンティブ**：自主的に出国する場合、反則金免除及び入国規制の猶予
- **施行時期**：2021年10月12日(火)～ 別途の指定日\*まで(一時的に施行)
  - \* 今後の新型コロナウイルスの状況等により、施行終了日を別途に指定し発表

## □ 注意事項

- 既存の「自主的な出国による事前申告制度」に基づき
  - 出入国機関への**直接訪問**による自主的な出国の事前申告またはオンラインによる事前申告した後
  - **空港や港湾**から当日出国する際には、**反則金免除および入国規制の猶予処分**を受けた後に出国が可能

※ お問い合わせ及び通訳：外国人総合案内センター-[1345番]

運営時間	相談および通訳が可能な言語
24時間	英語、中国語
09:00~18:00	日本語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ロシア語、モンゴル語、バングラデシュ語、パキスタン語、ネパール語、カンボジア語、ミャンマー語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、フィリピン語、アラビア語、スリランカ語

<この翻訳はタヌリコールセンター1577-1366が担当しました。>